第54回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年８月３日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス２階
ダイヤモンドルーム

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年より株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

ASKUL

証券コード：2678

目　次

招集ご通知

第54回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第２号議案　資本準備金の額の減少の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第３号議案　取締役10名選任の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第４号議案　監査役１名選任の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

議決権行使についてのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

（提供書面）

事業報告

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
Ⅱ．会社の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
Ⅲ．会社の体制および方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

連結計算書類

連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
連結株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

計算書類

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

監査報告

会計監査人の監査報告（連結）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
会計監査人の監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
監査役会の監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

株主総会会場ご案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・末尾

証券コード　2678
平成29年７月14日

株　主　各　位

〒135－0061
東京都江東区豊洲三丁目２番３号
アスクル株式会社
代表取締役社長　岩　田　彰一郎

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」（19頁から21頁まで）をご高覧のうえ、平成29年８月２日（水曜日）午後５時30分までに到着するように、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえご送付くださるか、上記期限までにインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　**平成29年８月３日（木曜日）午前10時**
2. **場　所**　**東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号**
ホテルグランドパレス　２階　ダイヤモンドルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3.　目的事項

報告事項　　1.第54期（平成28年５月21日から平成29年５月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

4.　議決権の行使に関する事項

（1）議決権行使書面において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（3）インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（4）当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

（5）議決権行使書面またはインターネット等による議決権の行使期限は、平成29年８月２日（水曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

5.　インターネット開示

以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.askul.co.jp/kaisya/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

6. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.askul.co.jp/notice/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

以　上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

【ご案内】

（1）株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年より株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

（2）受付開始は午前９時を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

（3）当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けてLOHACOの事業拡大に努めるとともに、BtoB事業ではあらゆる仕事場に商域を拡大し、全社では増収増益を伴う新たな成長ステージとなっております。

当社は今後も事業を拡大しつつ収益向上を図り、株主の皆様への利益還元については、業績に連動した配当を実施することを基本方針としつつ、足元ではASKUL Logi PARK首都圏での火災による一時的な費用の発生が見込まれますが、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金18円
総額　916,107,138円
なお、中間配当金として１株につき金18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり金36円となり、前期に比べ3円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年８月４日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

①減少する準備金の額

資本準備金　23,669,424,600円のうち 10,000,000,000円

②資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年９月30日

第３号議案　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、社外取締役５名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1.	岩田彰一郎（いわた しょういちろう） （昭和25年８月14日生） 再任	昭和48年３月　ライオン油脂㈱（現ライオン㈱）入社 昭和61年３月　プラス㈱入社 昭和62年３月　同社商品開発本部部長 平成４年５月　同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成７年11月　同社アスクル事業部部長 平成９年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成12年５月　当社ＣＥＯ（最高経営責任者）（現任） 平成14年11月　ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル㈱）取締役 平成18年６月　㈱資生堂社外取締役（現任） 平成22年11月　㈱アルファパーチェス取締役（現任） 平成24年７月　ソロエル㈱取締役会長（現任） 平成27年７月　㈱みんなのウェディング社外取締役（現任）	902,857株
	（取締役候補者とした理由） 平成９年３月に当社代表取締役に就任して以来、マーケティング分野における高い見識とeコマース企業としての高い志、強いリーダーシップにより、当社グループを飛躍的に成長させ、企業価値を向上させてまいりました。当社社長としての実績を有し、また職責を適切に果たしていることから、当社グループのさらなる成長に向けて、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2.	吉田（よしだ） 仁（ひとし） （昭和33年１月20日生） 再任	昭和55年４月　㈱ヴィクトリア入社 平成12年12月　当社入社 平成16年３月　当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 平成18年８月　当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年３月　当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長 平成21年８月　当社商品担当執行役員 平成23年８月　当社ＥＣＲ担当執行役員 Bizex ㈱（現 ASKUL LOGIST ㈱）代表取締役会長 平成24年７月　当社執行役員ＢtoＢカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者） 平成24年８月　当社取締役ＢtoＢカンパニー　ＣＯＯ（最高執行責任者）（現任）	1,218株
	（取締役候補者とした理由） 当社入社以来、商品部門の統括部長・執行役員を経て、物流部門の執行役員、グループ企業の取締役を歴任し、現在、取締役BtoBカンパニーのCOO（最高執行責任者）としてアスクル事業を持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、BtoB事業運営に関する知見を有し、職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3.</td><td>吉岡晃（よしおか あきら）
（昭和43年１月12日生）
再任</td><td>平成４年４月　㈱西洋環境開発入社
平成13年１月　当社入社
平成17年８月　当社メディカル＆ケアビジネスリーダー
平成18年８月　当社メディカル＆ケア統括部長
平成23年８月　当社メディカル＆ケア担当執行役員
平成24年７月　当社執行役員ＢtoＣカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）
平成24年８月　当社取締役ＢtoＣカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）（現任）
平成29年７月　㈱チャーム代表取締役会長（現任）</td><td>626株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社入社以来、当社メディカル＆ケアビジネス部門の統括部長と執行役員を歴任し、現在、取締役BtoCカンパニーのCOO（最高執行責任者）としてLOHACO事業を成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、eコマース事業運営に関する知見を有し、職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4.	輿水宏哲（こしみず ひろのり） （昭和52年10月31日生） 再任	平成12年２月　イー・グループ㈱入社 平成13年９月　ヤフー㈱入社 平成18年２月　㈱はてな入社 同社広告事業担当執行役員 平成18年12月　同社取締役 平成21年８月　グリー㈱入社 平成25年11月　同社執行役員WebGame事業統括本部Platform本部長 平成26年10月　ヤフー㈱入社当社出向 平成26年11月　当社執行役員ＢtoＣカンパニーLOHACO広告販促本部長 平成28年３月　当社執行役員ＢtoＣカンパニーLOHACO編成本部長兼LOHACOライフスタイル研究所統括部長 平成28年８月　当社取締役 平成29年３月　当社取締役 執行役員ＢtoＣカンパニーECマーケティング本部長（現任）	214株
	（取締役候補者とした理由） インターネットビジネス、eコマース事業に関する高い専門性と企業経営の経験を有しております。平成26年10月に当社に出向後は、BtoCカンパニー 執行役員として、当社のeコマース事業の進化に貢献してまいりました。このようにeコマース事業運営に関する高い専門性、豊富な経験と実績を有し、当社においても職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5.	木村 美代子（きむら みよこ） （現姓：酒川） （昭和39年6月12日生） 新任	昭和63年４月 プラス㈱入社 平成11年５月 当社入社 平成17年８月 当社オフィス・ライフ・クリエーション執行役員 平成22年２月 アスマル㈱代表取締役社長 平成24年９月 当社執行役員ＢtoＣカンパニー生活用品事業本部長 平成28年２月 当社ＣＭＯ（チーフ・マーケティング・オフィサー）上級執行役員ＢtoＣカンパニー生活用品事業本部長兼バリューモール事業本部長兼LOHACO事業本部長 平成29年５月 当社ＣＭＯ（チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員ＢtoＣカンパニー ライフクリエイション本部長兼バリュー・クリエーション・センター本部長（現任）	11,100株
	（取締役候補者とした理由） 当社入社以来、創業メンバーの一人としてアスクル事業を立ち上げ、商品部門の統括部長、当社のＢtoＣカンパニーの前身で一般消費者向けインターネット販売の子会社アスマル㈱の代表取締役を経て、現在、ＣＭＯ（チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員として当社のＢtoＢ事業、ＢtoＣ（LOHACO）事業を大きく成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験、マーケティング分野における知見と実績を有し、また当社のダイバーシティ経営を推進し、貢献していることから、取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6.	戸田一雄（とだ かずお） （昭和16年２月13日生） 再任 社外 独立	昭和39年４月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 平成６年６月　同社取締役電化事業担当 平成８年６月　同社常務取締役（代表取締役） 平成11年６月　同社専務取締役（代表取締役） 平成15年６月　同社取締役副社長（代表取締役） 平成16年２月　同社取締役副社長（代表取締役）兼松下電工㈱取締役 平成18年６月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）顧問 平成18年８月　当社社外監査役 平成19年４月　滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年７月　学校法人文化学院常務理事校長 平成19年８月　当社社外取締役（現任） 平成20年11月　学校法人文化学院理事長兼校長 平成23年４月　滋賀大学客員教授 平成24年６月　公益財団法人陵水学術後援会理事長 平成25年４月　一般社団法人日越ビジネス支援センター代表理事会長	2,757株
	（社外取締役候補者とした理由） 平成18年８月から１年間当社社外監査役を務めており、その職責を適切に果たしておりました。また同氏は、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。平成19年８月以降は、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7.</td><td>今泉公二（いまいずみこうじ）
（昭和23年４月２日生）
再任
社外</td><td>昭和47年４月　鹿島建設㈱入社
昭和55年８月　プラス㈱入社
昭和59年８月　同社取締役
昭和60年８月　同社常務取締役
昭和63年８月　同社専務取締役
平成２年６月　同社代表取締役副社長
平成９年３月　当社取締役
平成16年６月　㈱永谷園社外監査役
平成20年８月　プラス㈱代表取締役社長（現任）
平成24年８月　当社社外取締役（現任）</td><td>101,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
文具事務用品･オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8.	小澤隆生（おざわ たかお） （昭和47年２月29日生） 再任 社外	平成７年４月　㈱CSK（現SCSK㈱）入社 平成15年３月　楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 平成17年１月　㈱楽天野球団取締役事業本部長 平成18年９月　小澤総合研究所所長（現任） 平成21年７月　スターフェスティバル㈱社外取締役 平成24年９月　YJキャピタル㈱取締役ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成25年４月　ヤフー㈱ＣＦＯ室長 平成25年７月　同社執行役員ショッピングカンパニー長兼ＣＦＯ室長 平成25年８月　当社社外取締役（現任） 平成27年９月　㈱ユーザーローカル社外取締役（現任） 平成28年３月　バリューコマース㈱取締役（現任） 平成28年３月　㈱一休取締役（現任） 平成29年４月　ヤフー㈱執行役員コマースグループショッピングカンパニー長（現任）	0株
	（社外取締役候補者とした理由） インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9.</td><td>宮田秀明（みやた ひであき）
（昭和23年１月20日生）
再任
社外
独立</td><td>昭和47年４月　石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社
昭和54年７月　東京大学工学部船舶海洋工学科助教授
平成６年７月　東京大学工学部船舶海洋工学科教授
平成20年４月　東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授
平成22年１月　一般社団法人二次電池社会システム研究会代表理事
平成23年10月　一般社団法人東日本未来都市研究会代表理事（現任）
平成24年４月　社会システムデザイン㈱代表取締役社長（現任）
平成24年６月　東京大学名誉教授（現任）
平成26年２月　当社LOHACO ＥＣマーケティングラボ所長
平成26年８月　当社社外取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
大学および大学院教授を歴任し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野において高い見識・知見と、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績を有しております。また企業経営の経験も有し、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10.	斉藤 惇（さいとう あつし） （昭和14年10月18日生） 新任 社外 独立	昭和38年４月　野村證券㈱（現 野村ホールディングス㈱）入社 昭和61年６月　同社取締役 平成７年６月　同社代表取締役副社長 平成11年１月　住友ライフ・インベストメント㈱代表取締役社長 平成15年４月　㈱産業再生機構代表取締役社長 平成19年６月　㈱東京証券取引所代表取締役社長 平成19年８月　㈱東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 平成25年１月　㈱日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループＣＥＯ ㈱大阪証券取引所（現㈱大阪取引所）取締役 平成27年８月　㈱ＫＫＲジャパン会長（現任）	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 金融、証券分野における高い見識に加えて、幅広い知見を有するとともに、証券取引所の代表者を務めた経歴を有するなど企業経営および企業再生に関する豊富な経験・実績を有しております。当社のガバナンスの強化、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

（注）1. 当社は、取締役候補者である今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス㈱との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品売買取引契約を締結しております。

2. 当社は、取締役候補者である宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン㈱との間で、当社のLOHACO ＥＣマーケティングラボに関するアドバイザリー業務委託契約を締結しております。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

4. 取締役候補者の木村美代子氏は、婚姻により酒川姓となりましたが、旧姓の木村で業務を執行しております。

5. 戸田一雄氏、今泉公二氏、小澤隆生氏、宮田秀明氏および斉藤惇氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、戸田一雄氏および宮田秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、斉藤惇氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

6. 社外取締役候補者の小澤隆生氏は、上記「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、当社の「その他の関係会社」であるヤフー㈱の業務執行者です。

7. 社外取締役候補者が当社の社外取締役または監査役に就任してからの年数

（1）戸田一雄氏の当社の監査役就任期間は１年であり、その後同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年となります。

（2）今泉公二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年となります。

（3）小澤隆生氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年となります。

（4）宮田秀明氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年となります。

8. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要

(1) 当社は、戸田一雄氏、今泉公二氏、小澤隆生氏および宮田秀明氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

(2) 斉藤惇氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定です。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役の織茂芳行氏が辞任いたします。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
今村俊郎（いまむら　としお） （昭和28年３月28日生） 新任	昭和52年３月　プラス㈱入社 平成７年11月　同社アスクル事業部課長 平成９年５月　当社プラニング・ビジネス ゼネラルマネージャー 平成11年８月　当社取締役（現任） 平成15年７月　当社コーポレート・サービス室長 平成16年８月　ASKUL e-Pro Service ㈱（現ソロエル㈱）取締役 平成17年５月　ビジネスマート㈱取締役 平成22年２月　愛速客楽（上海）貿易有限公司董事長 平成24年８月　当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、ＣＳＯ（チーフ・セキュリティ・オフィサー）（現任） 平成24年12月　㈱アルファパーチェス取締役 平成26年８月　当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者（現任） 平成27年６月　当社人事担当取締役（現任） 平成27年６月　Bizex ㈱（現 ASKUL LOGIST ㈱）取締役	100,336株

（監査役候補者とした理由）

平成11年８月に当社取締役に就任以来、当社グループ企業の取締役を歴任し、現在、経理財務、情報開示、リスク、人事担当の取締役、ＣＳＯ（チーフ・セキュリティ・オフィサー）を歴任し、ガバナンス体制の強化等に取り組んでおります。当社グループにおける豊富な業務経験と経営に関する豊富な経験を有するとともに、業務執行の監督機能として相応しい経験と知見を有していることから、取締役の職務執行を適切に監査できると判断いたしました。

（注）1.　監査役候補者である今村俊郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　当社と監査役候補者との責任限定契約の概要
今村俊郎氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成29年８月２日（水曜日）午後５時30分までにご行使ください。いずれの場合も、お早めに行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使について】

同封の「議決権行使書用紙」に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようにご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。（切手貼付は不要です。）なお、各議案に対しての賛否の表示をなされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権行使について】

1.　議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申しあげます。

（1）インターネット等による議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（以下のＵＲＬをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご注意ください。

URL: http://www.it-soukai.com/

（2）インターネット等により議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」および「パスワード」が必要になります。「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右片に記載されております。

（3）インターネット等により議決権を行使された場合は、重ねて議決権行使書面をご郵送いただく必要はございません。

（4）インターネット等の接続に係る費用（プロバイダ接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（5）今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。

2. インターネット等による議決権行使の具体的方法

（1）「議決権行使コード」および「パスワード」を入力してログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に「パスワード」を変更していただく必要がございます。

（2）「パスワード」は一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きをお願い申しあげます。

（3）上記期限までに入力を終えていただく必要がありますので、お早目に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

3. ご利用環境

ご利用環境については、議決権行使ウェブサイトをご参照ください。

4. セキュリティーについて

（1）セキュリティー確保のため暗号化（SSL128bit）技術を使用しております。

（2）議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。株主様以外の第三者に知られないようにご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【議決権行使のお取り扱い】

（1）インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使された場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎お問い合わせについて
ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

①議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　０１２０－７６８－５２４（平日　午前９時～午後９時）

②上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　０１２０－２８８－３２４（平日　午前９時～午後５時）

以　上

【ご案内】インターネット上でのご質問・ご意見の受付

平成29年７月14日（金曜日）正午より平成29年７月28日（金曜日）正午まで、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて整理したうえ、株主総会におきましてご回答申しあげる予定です。

なお、目的事項に関係ないご質問・ご意見等につきましては、ご回答を控えさせていただくことがございますことをあらかじめご了承ください。

ご質問・ご意見の受付につきましては、当社ウェブサイト(http://www.askul.co.jp/holders/)をご覧くださいますようお願い申しあげます。

事業報告 （平成28年５月21日から平成29年５月20日まで）

「企業集団の現況に関する事項」のご報告に先立ちまして、平成29年２月16日に発生した埼玉県入間郡三芳町にある当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏（以下、ALP首都圏）」における火災事故により近隣住民の皆様、お客様、お取引様等多くの皆様に多大なご迷惑・ご心配をお掛けいたしました。改めて心より深くお詫び申し上げます。

近隣住民の皆様をはじめとする当社グループに関わる全ての皆様に安心していただける様、他の物流センターの防火設備点検の実施と、外部の専門家を含めた再発防止委員会および安全管理の専門組織を設置いたしました。引き続き、再発防止委員会からの提言等に従い、一層安全・安心な物流センター体制の構築・運営を行ってまいります。

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

（1）事業の状況

当連結会計年度（平成28年５月21日から平成29年５月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に改善が見られた一方、国際情勢の変化等による株価や為替の不安定な動向、個人消費の停滞感などにより、景気の回復は引き続き足踏み状態が続いております。

売上高につきましては、第４四半期に火災事故の影響を大きく受け減速となりましたが、総じて堅調に推移し、前期比6.6％の増収となりました。主要な事業であるeコマース事業では、ＢtoＢ事業は繁忙期にあたる３月に火災の影響を若干受けたものの、前期比4.8％増収と着実に成長しました。事業開始以来高成長を続けていたＢtoＣ事業の「LOHACO（ロハコ）」は、最新設備が不十分な臨時センターでの出荷対応に追われるなど、火災事故の影響を強く受けました。社員総出の出荷対応等により18.8％の増収を確保しました。

本業における利益については安定的に推移し、ＢtoＢ事業を中心に売上高の伸長と、為替の好影響や利益率の高いプライベートブランド商品の拡充等により各商品カテゴリーで売上総利益率が改善し、差引売上総利益で64億27百万円増加しました。これらにより火災の影響を受け増加した物流費用と「ALP首都圏」に代わる物流センターの賃借料、「LOHACO」の売上拡大に向けた先行投資的な費用の増加の全てを吸収し、営業利益では増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,359億14百万円（前期比6.6％増）、営業利益88億65百万円（前期比4.1％増）、経常利益88億66百万円（前期比3.4％増）となりました。火災損失112億50百万円を特別損失に計上しましたが、火災事故に係る保険金49億29百万円を受領したことから、最終赤字は回避することができ、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億14百万円（前期比80.7％減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

当社グループは、「イノベーション（新受取りサービス「Happy On Time」とロボット導入）によりサービス進化と物流効率化を実現」、ＢtoＢ事業は「ＥＣテクノロジーと商材拡大によりすべての仕事場で圧倒的No.1へ」、ＢtoＣ事業の「LOHACO」は「メーカーとの共創と認知度向上で第２世代のeコマースNo.1へ」を方針に掲げ、生産性の高い最新鋭の物流拠点の新設、当社グループ独自の新受取りサービスの早期立ち上げ、メーカーとの共創によるデザイン性に優れた独自商品の展開を行いました。また、「LOHACO」の認知度向上のための積極的な販売促進策の実行等が当社グループの成長戦略実現に大きく寄与するものと判断し、計画的に長期戦略投資を実施してまいりました。

ＢtoＢ事業につきましては、取扱商材数の拡大や販促効果によりお客様の購入点数が増加したこと等から、売上高は増収となりました。商品の種類別でみると、店舗等で頻繁にご利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスでご利用される飲料等の生活用品の売上高が成長を牽引し、戦略分野である工場・建設現場・研究所でご利用されるＭＲＯ商材（注）と、メディカルサイトとアスクルWebサイトの統合によりお客様の利便性が図られ、医療・介護施設向け商材の売上高も、それぞれ２桁伸長いたしました。従来からご購入いただいていた文具等の商材の売上も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前期比で133億84百万円増収の2,919億37百万円（前期比4.8％増）となりました。

「LOHACO」につきましては、テレビＣＭの放映や積極的な販売促進策による新規ご利用者の獲得と、お客様からご要望の多い商材の取り扱い開始による定期的なご利用の促進や購入点数の増加に注力した結果、売上高は順調に拡大してまいりましたが、火災発生後は日々の出荷量に制限があり、前期比で61億70百万円増収の390億16百万円（前期比18.8％増）に留まりました。

火災発生時点で「LOHACO」全体の取扱物量の62％を賄っていた「ALP首都圏」の機能を代行する新物流センターの早期本格稼働は現在の最重要課題であり、従来通りにお客様がご不便を感じることなくお買い物が出来る様全力で取り組んでおります。

以上の結果、eコマース事業合計の売上高は3,309億54百万円（前期比6.3％増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やＭＲＯ商材等の増収と売上総利益率の改善が寄与し、764億46百万円（前期比8.9％増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の拡大に伴う通常掛かる物流費用等の増加に加え、火災発生後の費用増加が影響しました。最繁忙期であることから、ＢtoＢは通常配送サービス品質の維持、「LOHACO」は長期化していた配送リードタイムの短縮によるお客様へのご不便の早期解消実現を最優先に、「ALP首都圏」に代わる物流センターの新設と各物流センターでの夜勤対応等の臨時コストを掛けての出荷作業等を実施したことで地代家賃と物流費用が増加しました。また、国内物流業者による取扱い総量規制等が行われている状況下において、当社独自の差別化戦略としての「Happy On Time」の早期拡充に向けた自社配送体制の整備等や「LOHACO」の認知度向上の広告宣伝費の戦略施策を実施した結果、前期比9.6％増加の670億79百万円となりました。

以上の通り、増収と売上総利益率の改善効果により、販売費及び一般管理費の増加を吸収したことと併せて、成長基盤を確保するため、全社一丸となって一層の経営の合理化・経営体質の強化による費用削減を断行した結果、当連結会計年度のeコマース事業における営業利益は、対前期比で増益となる93億67百万円（前期比4.0％増）となりました。

＜ロジスティクス事業＞

流通プラットフォームを環境面でより強化する目的で前連結会計年度に子会社化した株式会社エコ配が寄与し、売上高が増加しました。株式会社エコ配は労働環境の改善等による費用が増加し、引き続き営業損失の状況ではありますが、新規のお客様獲得など売上高の増加に全力をあげて取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44億１百万円（前期比36.8％増）、営業損失は４億69百万円（前期は営業損失４億45百万円）となっております。

＜その他＞

前連結会計年度に子会社化した嬬恋銘水株式会社が寄与し、売上高が増加しました。当連結会計年度において製造ラインを増設し、売上高は順調に拡大しております。販路の拡大と工場の稼働率を上げることで、早期の黒字化に向けて取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は７億74百万円（前期比63.0％増）、営業損失は43百万円（前期は営業損失47百万円）となっております。

(注) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は45億55百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

LOHACOサイト構築	7億37百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

ASKUL Value Center 関西 新設	6億26百万円
LOHACOサイト構築	2億58百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、将来の成長資金および運転資金として金融機関から長期借入金129億円を調達いたしました。

2．財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区　　分	平成26年５月期 平成25年５月21日から 平成26年５月20日まで	平成27年５月期 平成26年５月21日から 平成27年５月20日まで	平成28年５月期 平成27年５月21日から 平成28年５月20日まで	平成29年５月期 (当連結会計年度) 平成28年５月21日から 平成29年５月20日まで
売上高（百万円）	253,408	276,759	315,024	335,914
経常利益（百万円）	4,449	6,959	8,574	8,866
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,165	4,032	5,255	1,014
１株当たり当期純利益　（円）	39.75	73.29	100.50	19.75
総資産（百万円）	119,976	132,667	139,552	155,678
純資産（百万円）	58,073	60,945	51,242	46,231
自己資本比率　（%）	48.0	45.8	36.6	29.6
１株当たり純資産額　（円）	1,049.66	1,101.12	984.64	905.01

（注）　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3．重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ASKUL LOGIST 株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	50百万円	87.4%	ＭＲＯ商材の販売、ファシリティマネジメント事業
ビジネスマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行
嬬恋銘水株式会社	25百万円	100.0%	水の製造販売
株式会社エコ配	2,563百万円	68.5%	軽貨物および利用貨物運送事業

（注）　議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数となっております。

４．対処すべき課題

当社グループは、以下４つのテーマに注力して取り組んでまいります。

(1) 「ASKUL Value Center 日高(以下、AVC日高)」の立ち上げ

火災の影響を強く受けた「LOHACO」は、火災発生直前と比べ売上高が半減しております。「ALP首都圏」の機能を代行する新物流センターである「AVC日高」が平成29年９月末に本格的な稼働を予定しており、出荷能力の回復と取扱い商材数の拡大により、「LOHACO」の月次売上高は、第３四半期末には火災発生前までの水準へ回復、第４四半期中には、過去最高を達成できるよう取り組んでまいります。

また、「AVC日高」での「LOHACO」出荷量が拡大することにより、火災発生以降に他の物流センターで行っていた夜勤対応の一部が解消され、夜勤対応コスト等の減少が見込まれますので、早期に実現してまいります。

(2) 最新鋭の「ASKUL Value Center 関西（以下、AVC関西)」の立ち上げ

平成30年２月に稼働する「AVC関西」は、従来に比べ圧倒的に巨大な物流センターであり、その立ち上げに際し、一過性のコストが発生する見通しです。「AVC関西」は売上の拡大が続いている西日本エリアを支える基幹センターであり、早期安定稼働の実現と、ロボティクスなど新たなテクノロジーを活用した労働生産性の徹底的な追求により、平成30年５月期以降において、西日本エリアの物流費用が最適化され収益性の向上に寄与してまいります。

(3) ASKUL Value Centerにおける新たな収益の創出

新たな収益の創出としてASKUL Value Centerはビッグデータを活用したリアルな広告販促の拡大（データセグメントに合わせチラシ・メーカーサンプル同梱）および外部事業者からのフルフィルメント受託による収益拡大を実施することによりコストセンターからプロフィットセンターへの変化を目指してまいります。

(4) 自社グループ配送の拡大

「LOHACO」の完全復活と成長にあわせ、当社独自の配送サービスである「Happy On Time」を拡大してまいります。これらによりお客様の配送ニーズにお応えすることで、他のEC事業者とのサービスの差別化が図られ、「LOHACO」の売上拡大に寄与するものと確信しております。

また、国内物流業者による取扱い総量規制等が行われている状況下において、配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、自社グループ配送網の拡大を図ってまいります。

最先端の技術であるＡＩ（人工知能）やビッグデータの活用により、最適なルートを計算し、配送ドライバーの効率配送を支援することで、コストの抑制を実現し、当社独自の持続可能な自社グループ配送体制の強化を図ってまいります。

５．主要な事業内容（平成29年５月20日現在）

当社グループは、当社および子会社９社で構成され、主に下記商品およびサービスにおける通信販売事業を行っております。

文房具、事務用品、オフィス家具、什器備品、オフィスインテリア用品、コンピューター周辺機器、ソフトウェア、書籍、食料品、日用雑貨品、酒類、水、清涼飲料水、衣料品、家庭用電化製品、衛生用品、医薬品、化粧品、医療機器、介護用品、ＭＲＯ商材、名刺および封筒の印刷作成、伝票等の名入れサービス、オフィスレイアウトサービス

６．主要な事業所（平成29年５月20日現在）

（1）当社

本社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
仙台ＤＭＣ	宮城県仙台市宮城野区仙台港北二丁目５番地の２
ASKUL Logi PARK 首都圏	埼玉県入間郡三芳町上富1163
ASKUL Value Center 日高	埼玉県日高市大字上鹿山字茗荷沢792番１外
ＤＣＭセンター	東京都江東区青海四丁目１番16号
ASKUL Logi PARK 横浜	神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目４番６号
名古屋センター	愛知県東海市浅山二丁目47番地
大阪ＤＭＣ	大阪府大阪市此花区北港緑地二丁目１番66号
ASKUL Logi PARK 福岡	福岡県福岡市東区みなと香椎二丁目２番１号

（注）１．ASKUL Logi PARK 首都圏は平成29年２月16日に発生した火災の影響により、現在休止中であります。
２．横浜センターは平成28年９月30日に閉鎖し、上記のASKUL Logi PARK 横浜に全業務を移管しました。

（2）子会社

ASKUL LOGIST株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
株式会社アルファパーチェス	東京都港区三田一丁目４番28号
ビジネスマート株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
ソロエル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
嬬恋銘水株式会社	群馬県吾妻郡嬬恋村干俣2916番地
株式会社エコ配	東京都港区西新橋二丁目８番12号

7．従業員の状況（平成29年５月20日現在）

区　　分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	2,050名	740名増	39.8歳	4.9年
女　　性	918名	501名増	38.5歳	4.2年
合計または平均	2,968名	1,241名増	39.3歳	4.6年

（注）従業員数が前連結会計年度末と比べて1,241名増加しておりますが、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものです。

8．主要な借入先および借入額（平成29年５月20日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	12,382
株式会社みずほ銀行	2,757
三井住友信託銀行株式会社	2,043
株式会社群馬銀行	500
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	206
株式会社京都銀行	200
株式会社千葉銀行	63
株式会社足利銀行	10

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の状況に関する事項

１．株式の状況（平成29年５月20日現在）

（1）発行可能株式総数　169,440,000株

（2）発行済株式の総数　55,259,400株

（注）発行済株式の総数には、自己株式4,364,559株が含まれております。

（3）株　主　数　13,416名（前事業年度末比 9,390名増）

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
ヤフー株式会社	23,028	45.25
プラス株式会社	5,935	11.66
MSIP CLIENT SECURITIES	2,694	5.29
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	2,312	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注）４	1,116	2.19
岩田　彰一郎	902	1.77
今泉　英久	796	1.56
今泉　忠久	790	1.55
MSCO CUSTOMER SECURITIES	772	1.52
上田八木短資株式会社	741	1.46

（注）１．当社は、自己株式を4,364,559株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第２位未満を四捨五入して表示しております。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
４．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）には、信託業務に係る株式数1,058千株が含まれております。

2．新株予約権等の状況

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年12月６日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	5,100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	510,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の１個当たりの払込金額	500円
権利行使時に出資される１株当たりの財産の価額	3,930円
新株予約権の行使期間	自 平成30年９月３日 至 平成36年２月14日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の交付状況 当社取締役 当社監査役 当社従業員 子会社取締役 子会社監査役 子会社従業員	 ６名　1,000個 ２名　117個 140名　2,842個 ７名　381個 １名　45個 46名　715個

（注）新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成30年５月期から平成33年５月期までのいずれかの期において、当社が下記(a)および(b)に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第１営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができます。

（a）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過していること

（b）ＢtoＣ事業に係る売上高が1,000億円を超過していること

② 上記①におけるＥＢＩＴＤＡの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、ＢtoＣ事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 業績等の概要 業績」のeコマース事業セグメント内に記載されたＢtoＣ事業の売上高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができます。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

3．会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況（平成29年５月20日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩田　彰一郎	ＣＥＯ（最高経営責任者） ソロエル株式会社　取締役会長 株式会社資生堂　社外取締役 株式会社アルファパーチェス　取締役 株式会社みんなのウェディング　社外取締役
取締役	今村　俊郎	経理財務担当、情報開示担当、リスク担当、人事担当、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 ＣＳＯ（チーフセキュリティオフィサー） ASKUL LOGIST株式会社　取締役
取締役	吉田　仁	ＢtoＢカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）
取締役	吉岡　晃	ＢtoＣカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）
取締役	輿水　宏哲	執行役員 ＢtoＣカンパニーECマーケティング本部長
取締役	戸田　一雄	
取締役	今泉　公二	プラス株式会社　代表取締役社長
取締役	小澤　隆生	ヤフー株式会社　執行役員 小澤総合研究所　所長 株式会社ユーザーローカル　社外取締役 バリューコマース株式会社　取締役 株式会社一休　取締役
取締役	宮田　秀明	社会システムデザイン株式会社　代表取締役社長 一般社団法人東日本未来都市研究会　代表理事
取締役	樋口　泰行	パナソニック株式会社　専務役員 株式会社フェイス　社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社　社外取締役
監査役（常勤）	織茂　芳行	
監査役	安本　隆晴	安本公認会計士事務所　所長 株式会社ファーストリテイリング　社外監査役 株式会社リンク・セオリー・ジャパン　監査役 株式会社FRONTEO　社外監査役
監査役	北田　幹直	森・濱田松本法律事務所　客員弁護士 王子ホールディングス株式会社　社外監査役 株式会社横河ブリッジホールディングス　社外取締役 双日株式会社　社外監査役
監査役	渡辺　林治	リンジーアドバイス株式会社　代表取締役社長 株式会社自重堂　社外取締役 株式会社カワチ薬品　社外取締役

（注）１．取締役　戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の各氏は社外取締役であります。
２．監査役　安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は社外監査役であります。
３．監査役　安本隆晴氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、戸田一雄、宮田秀明、樋口泰行、安本隆晴、渡辺林治の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

ａ．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

ｂ．監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、織茂芳行、安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額
取締役	８名	444百万円
（うち社外取締役）	（４名）	（98百万円）
監査役	４名	44百万円
（うち社外監査役）	（３名）	（29百万円）

（注）１．上記には、無報酬の取締役２名（うち社外取締役１名）を除いております。
２．翌事業年度の株価連動型賞与の支給に備えて前事業年度以前に役員賞与引当金を90百万円計上しておりましたが、当事業年度において支給条件を満たさず当該賞与は支払われないことが確定したため、当事業年度において引当金全額を戻入れておりますが、上記表中には含んでおりません。
３．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額８億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）であります。（平成28年８月３日開催　第53回定時株主総会決議）
４．株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額８千万円以内であります。（平成13年８月10日開催　第38回定時株主総会決議）

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
（平成29年５月20日現在）

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	今泉公二	プラス株式会社	代表取締役社長	（注）1
取締役	小澤隆生	ヤフー株式会社 小澤総合研究所 株式会社ユーザーローカル バリューコマース株式会社 株式会社一休	執行役員 所長 社外取締役 取締役 取締役	（注）2 （注）3 （注）4 （注）5 （注）6
取締役	宮田秀明	社会システムデザイン株式会社 一般社団法人東日本未来都市研究会	代表取締役社長 代表理事	（注）7 （注）3
取締役	樋口泰行	パナソニック株式会社 株式会社フェイス 東京海上ホールディングス株式会社	専務役員 社外取締役 社外取締役	（注）6 （注）6 （注）6
監査役	安本隆晴	安本公認会計士事務所 株式会社ファーストリテイリング 株式会社リンク・セオリー・ジャパン 株式会社FRONTEO	所長 社外監査役 監査役 社外監査役	（注）6 （注）6 （注）6 （注）8
監査役	北田幹直	森・濱田松本法律事務所 王子ホールディングス株式会社 株式会社横河ブリッジホールディングス 双日株式会社	客員弁護士 社外監査役 社外取締役 社外監査役	（注）9 （注）6 （注）6 （注）6
監査役	渡辺林治	リンジーアドバイス株式会社 株式会社自重堂 株式会社カワチ薬品	代表取締役社長 社外取締役 社外取締役	（注）6 （注）10 （注）6

（注）1．プラス株式会社は当社の大株主であり、文具事務用品・オフィス家具等の仕入実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
2．ヤフー株式会社は当社の大株主であり、広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
3．特別な関係はありません。
4．ASPサービス利用に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
5．広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
6．当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
7．アドバイザリー業務の委託に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
8．システム利用に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
9．法律顧問の委任契約関係があり、また、当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
10．作業服・ワークウェア等の仕入実績がありますが、その他特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	戸　田　一　雄	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、主にコスト構造改革の観点より、発言を行っております。
	今　泉　公　二	当事業年度に開催した取締役会14回中11回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小　澤　隆　生	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮　田　秀　明	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
	樋　口　泰　行	当事業年度に開催した取締役会14回中12回に出席し、グローバルに事業展開するIT・ソフトウェア企業の経営に長年携わり、海外事業を含む企業経営や、インターネットビジネス、eコマースに関する高い専門性に基づき、発言を行っております。
監査役	安　本　隆　晴	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北　田　幹　直	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。
	渡　辺　林　治	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、博士（商学）として、国際金融についての豊富な経験と小売業の経営会計学に関する専門的な見識に基づき発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が１回ありました。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務に係る対価、および財務デューデリジェンス支援業務に係る対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行い、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

(5) 子会社の監査に関する事項

株式会社エコ配は当社の会計監査人の監査を受けており、株式会社アルファパーチェスは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Ⅲ．会社の体制および方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。（最終改定　平成27年５月13日）

（1）当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社および当社の子会社からなる企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。

②当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

③当社は、ＣＳＲ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。

④環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的に実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

⑤当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。

⑥子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。

⑦当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。

②取締役会により選任された取締役が責任者として、この任務にあたります。

(3) 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。

②当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。

③当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。

④当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

(4) 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

②当社は、BtoC事業とBtoB事業の両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者（COO）を選任し、意思決定と職務執行の迅速化を図ります。

③当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。

(6) その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と当社のその他の関係会社にあたるヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役の職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。

②監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

(8) 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。

②当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。

③当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。

④当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。

⑤監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。

⑥当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットラインにおいて、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。

また、「ALP首都圏」における火災を受け、その反省と得た教訓を踏まえ、当社および当社の子会社の課題等を検証し、リスク管理体制の運用強化を図ってまいります。

当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当期（平成28年５月21日から平成29年５月20日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、監査役会は14回、経営会議は34回、指名・報酬委員会は15回、ＣＳＲ委員会は10回、リスク・コンプライアンス委員会は10回、労働安全衛生委員会は12回、品質マネジメント委員会は10回開催しました。

なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が１回ありました。

(2) 監査役の職務の執行について

①監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施しました。

②監査役会は、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。

③監査役は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、リスクアセスメントを通じて抽出した当社の業務プロセスのうち、選定した８つの業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

(5) 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経営企画部門および内部監査部門は、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保いたしました。

(6) 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書およびお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けて「LOHACO」の事業拡大に努めるとともに、ＢtoＢ事業ではあらゆる仕事場に商域を拡大し、全社では増収増益を伴う新たな成長ステージとなっております。

当社は今後も事業を拡大しつつ収益向上を図り、株主の皆様への利益還元については、業績に連動した配当を実施することを基本方針としつつ、足元では「ALP首都圏」での火災による一時的な費用の発生が見込まれますが、継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては前期より３円増配し、１株当たり年間配当金36円（中間18円、期末18円）を実施させていただく予定です。

連結貸借対照表 (平成29年5月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**105,172**
現金及び預金	47,059
受取手形及び売掛金	39,173
商品及び製品	11,276
原材料及び貯蔵品	191
未成工事支出金	96
未収入金	5,365
未収消費税等	33
繰延税金資産	1,055
その他	1,105
貸倒引当金	△186
固定資産	**50,506**
有形固定資産	**31,557**
建物及び構築物	15,745
機械装置及び運搬具	2,613
土地	6,543
リース資産	5,063
建設仮勘定	747
その他	843
無形固定資産	**8,156**
ソフトウエア	4,430
ソフトウエア仮勘定	901
のれん	2,812
その他	11
投資その他の資産	**10,792**
投資有価証券	2,499
長期前払費用	173
差入保証金	4,324
繰延税金資産	3,790
その他	79
貸倒引当金	△77
資産合計	**155,678**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**76,497**
支払手形及び買掛金	40,330
電子記録債務	21,146
短期借入金	200
一年内返済予定の長期借入金	1,762
未払金	7,193
未払法人税等	1,709
未払消費税等	956
賞与引当金	145
販売促進引当金	484
返品調整引当金	28
火災損失引当金	797
資産除去債務	46
その他	1,695
固定負債	**32,949**
長期借入金	16,201
退職給付に係る負債	2,832
リース債務	4,591
火災損失引当金	7,162
資産除去債務	1,470
その他	690
負債合計	**109,446**
(純資産の部)	
株主資本	**46,114**
資本金	21,189
資本剰余金	23,669
利益剰余金	18,555
自己株式	△17,299
その他の包括利益累計額	**△54**
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	22
退職給付に係る調整累計額	△74
新株予約権	**17**
非支配株主持分	**154**
純資産合計	**46,231**
負債純資産合計	**155,678**

連結損益計算書 (平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**335,914**
売上原価		**259,160**
売上総利益		**76,754**
返品調整引当金戻入額		29
返品調整引当金繰入額		28
差引売上総利益		**76,755**
販売費及び一般管理費		67,890
営業利益		**8,865**
営業外収益		
受取利息	28	
売電収入	47	
たな卸資産処分益	10	
助成金収入	13	
補助金収入	50	
その他	34	**186**
営業外費用		
支払利息	111	
売電費用	25	
債権売却損	13	
支払手数料	9	
その他	24	**184**
経常利益		**8,866**
特別利益		
受取保険金	4,929	
新株予約権戻入益	11	
その他	5	**4,946**
特別損失		
火災損失	11,250	
固定資産除却損	55	
投資有価証券評価損	10	
その他	326	**11,643**
税金等調整前当期純利益		**2,169**
法人税、住民税及び事業税	3,060	
法人税等調整額	△1,940	1,120
当期純利益		**1,049**
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,014**

連結株主資本等変動計算書 (平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年5月21日 期首残高	21,189	23,669	19,399	△13,079	51,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,859		△1,859
親会社株主に帰属する当期純利益			1,014		1,014
自己株式の取得				△4,220	△4,220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△844	△4,220	△5,064
平成29年5月20日 期末残高	21,189	23,669	18,555	△17,299	46,114

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年5月21日 期首残高	△0	△19	27	△89	△81	25	119	51,242
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,859
親会社株主に帰属する当期純利益								1,014
自己株式の取得								△4,220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0	16	△5	14	27	△7	34	53
連結会計年度中の変動額合計	0	16	△5	14	27	△7	34	△5,011
平成29年5月20日 期末残高	—	△2	22	△74	△54	17	154	46,231

貸借対照表 (平成29年5月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**91,289**
現金及び預金	40,833
売掛金	32,082
商品	11,040
前払費用	819
繰延税金資産	833
未収入金	5,324
その他	387
貸倒引当金	△31
固定資産	**56,754**
有形固定資産	**30,549**
建物	14,843
機械装置	2,494
工具器具備品	738
リース資産	4,603
土地	6,521
建設仮勘定	747
その他	600
無形固定資産	**4,582**
リース資産	5
ソフトウエア	3,814
のれん	81
その他	680
投資その他の資産	**21,621**
投資有価証券	2,499
関係会社株式	11,225
繰延税金資産	2,948
差入保証金	3,881
その他	1,114
貸倒引当金	△47
資産合計	**148,043**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**69,664**
買掛金	34,780
電子記録債務	21,146
一年内返済予定の長期借入金	1,395
未払金	7,126
未払法人税等	1,566
未払消費税等	765
販売促進引当金	484
返品調整引当金	28
転貸損失引当金	27
火災損失引当金	797
資産除去債務	46
その他	1,499
固定負債	**30,299**
長期借入金	14,723
リース債務	4,161
退職給付引当金	2,190
火災損失引当金	7,162
資産除去債務	1,400
その他	661
負債合計	**99,964**
(純資産の部)	
株主資本	**48,063**
資本金	**21,189**
資本剰余金	**23,669**
資本準備金	23,669
利益剰余金	**20,504**
利益準備金	10
その他利益剰余金	20,493
繰越利益剰余金	20,493
自己株式	**△17,299**
新株予約権	**15**
純資産合計	**48,078**
負債純資産合計	**148,043**

損益計算書 (平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**306,099**
売上原価		
期首商品たな卸高	11,707	
当期商品仕入高	232,790	
合計	244,497	
他勘定振替高	94	
期末商品たな卸高	11,040	233,362
売上総利益		**72,736**
返品調整引当金戻入額		29
返品調整引当金繰入額		28
差引売上総利益		**72,737**
販売費及び一般管理費		64,154
営業利益		**8,582**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	370	
賃貸収入	207	
その他	146	762
営業外費用		
支払利息	126	
賃貸費用	199	
債権売却損	13	
その他	52	391
経常利益		**8,954**
特別利益		
受取保険金	4,929	
新株予約権戻入益	11	4,941
特別損失		
火災損失	11,262	
固定資産除却損	47	
その他	8	11,318
税引前当期純利益		**2,577**
法人税、住民税及び事業税	2,691	
法人税等調整額	△2,105	586
当期純利益		**1,990**

株主資本等変動計算書 (平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年5月21日 期首残高	21,189	23,669	23,669	10	20,362	20,372	△13,079	52,152
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,859	△1,859		△1,859
当期純利益					1,990	1,990		1,990
自己株式の取得							△4,220	△4,220
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	131	131	△4,220	△4,089
平成29年5月20日 期末残高	21,189	23,669	23,669	10	20,493	20,504	△17,299	48,063

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成28年5月21日 期首残高	△15	△15	24	52,161
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,859
当期純利益				1,990
自己株式の取得				△4,220
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	15	15	△8	6
事業年度中の変動額合計	15	15	△8	△4,082
平成29年5月20日 期末残高	—	—	15	48,078

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

平成29年６月26日

アスクル株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田　昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸　通孝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アスクル株式会社の平成28年５月21日から平成29年５月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年６月26日

アスクル株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田　昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸　通孝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アスクル株式会社の平成28年５月21日から平成29年５月20日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年５月21日から平成29年５月20日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年６月27日

アスクル株式会社　監査役会

監査役（常勤）　織　茂　芳　行　㊞
監　　査　　役　安　本　隆　晴　㊞
監　　査　　役　北　田　幹　直　㊞
監　　査　　役　渡　辺　林　治　㊞

（注）監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

アスクルの企業理念

お客様のために進化する

Innovate for Customers

株主総会会場ご案内図

〔会 場〕ホテルグランドパレス　２階　ダイヤモンドルーム

東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号

連絡先　03 - 3264 - 1111（ホテル代表番号）

〔交 通〕 地下鉄＜九段下駅＞

東京メトロ東西線　７番口（富士見方面口）徒歩１分

東京メトロ半蔵門線、都営新宿線　３a・３b番口 徒歩３分

- 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- 受付開始は午前９時を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT